

黒星病の防除対策について（号外4号）

令和4年5月19日
なのはな農業協同組合

園地によって差はありますが、産地全域で「幸水」の果実や果実の軸を中心に、黒星病斑が多発しています。このことから、黒星病の発生が多い園地では、8回目の防除で以下のとおり殺菌剤を追加して防除してください。

【防除内容】

回数	散布月日		薬剤名と希釈倍数		散布量	主な対象病害虫	防除実施日 (自己記入)
8	殺菌剤追加	5月24～26日	<u>ユニックス顆粒水和剤 47</u> デランフロアブル	2,000倍 1,000倍	300 リットル	黒星病 、赤星病、輪紋病、心腐れ症（胴枯れ病菌）	
9	5月31日～6月2日		ベルコートフロアブル ファルコンフロアブル	1,500倍 6,000倍	300 リットル	黒星病 、輪紋病、うどんこ病 ハマキムシ類、ケムシ類	

※9回目の防除は号外3号で案内した内容と変更はありません。

※10回目以降の防除は栽培管理情報4号(5月25日発行予定)で案内します。

※今後、果実や果実の軸、葉の黒星病斑、芽基部病斑が感染源となり、被害が拡大する恐れがあります。これらは見つけ次第、早急に切除して園外に持ち出し、適正に処分してください。

※上記防除スケジュールは、7日間隔を基準としています。雨天等、天候に留意して防除を実施してください。

※散布に当たっては、希釈倍数や対象病害虫など、農薬容器のラベルを必ず確認してください。また、こまめに水分を補給するなど、熱中症の発生に留意してください。

周囲の農作物や住宅等への農薬の飛散に十分注意して散布してください。特に、通学路に面した園地では、登下校時の時間帯を考慮して散布してください。

年次別の5月中旬の黒星病発病果そう率(%) 令和4年調査日: 5月19日

品種	R4	R3	R2	R元	H30	H29	H28
幸水	13.6	2.4	0.3	0.8	7.4	3.1	5.9
豊水	7.3	0.6	0.4	0.7	7.8	12.1	5.9
あきづき	0.5	1.0	0.0	0.5	2.5	2.5	0.0
新高	0.5	0.0	0.0	0.0	1.4	1.1	0.4

※H27(多発年)は6月から調査を実施しています。